

商品概要説明書

フリーローン（I型B）

（令和元年11月1日現在）

商品名	J Aフリーローン（I型B）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○当 J A の営業地区内に在住または在勤の方。○お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。ただし、満 20 歳未満の場合は給与所得者の方。○前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、負債整理資金、事業資金等は除きます。
借入金額	○10 万円以上 300 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 5 年以内とし、6 か月単位とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○次のいずれかよりご選択いただけます。【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。○お借入利率には、年 1.8% の保証料を含みます。○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、10 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。

保証人	○当 J A が指定する保証機関(協同住宅ローン株式会社)および再保証機関(三菱UFJニコス株式会社)の保証をご利用いただきますので、保証人は不要です。								
団体信用生命共済	<p>○ご希望により当 J A 所定の 3 種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <table border="1" data-bbox="539 443 1345 633"> <thead> <tr> <th data-bbox="539 443 1137 495">団体信用生命共済</th> <th data-bbox="1145 443 1345 495">加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="539 495 1137 546">団体信用生命共済 (特約なし)</td> <td data-bbox="1145 495 1345 546">年 0.2%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 546 1137 598">長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td data-bbox="1145 546 1345 598">年 0.3%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 598 1137 645">三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td data-bbox="1145 598 1345 645">年 0.3%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済	加算利率	団体信用生命共済 (特約なし)	年 0.2%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.3%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.3%
団体信用生命共済	加算利率								
団体信用生命共済 (特約なし)	年 0.2%								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.3%								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.3%								
9 大疾病補償保険	○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.5%								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という。) につきましては、当組合本支店 (所) または金融部 (電話: 0761-57-3505) にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所 (電話: 03-6837-1359) でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の弁護士会を利用できます。J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>なお、弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。</p> <p>金沢弁護士会 (電話: 076-221-0242)</p>								
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>								

J A 能美